

豊島区高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画（案）の主な修正事項

前回の推進会議（令和5年12月4日）以降、素案について主に修正した事項は、下記の通り。

該当箇所	ページ	修正内容
第2章.1	P.15	要介護認定者数について、「将来推計値」を修正。
第3章.3 施策3	P.73	施策の取組方針と取組内容のうち、「地域ケア会議体系図」（プランナーの注釈説明）を追記。
第3章.3 施策5	P.83	進捗状況を測る参考指標のうち、「〈在宅療養を希望する区民の割合〉〈在宅療養が実現可能と思う区民の割合〉の目標値」を修正。
第3章.3 施策7-2	P.90	施策の取組方針と取組内容のうち、「中小介護事業者による連携、経営基盤の強化への支援及び研修の実施」を修正。
第4章.2 (1)	P.105	要介護認定者数について、「将来推計値」を修正。（P.15の修正と同内容）
第4章.2 (2)(3) 第4章.3 (1)	P.106～112	第9期の介護サービスおよび地域支援事業について、「給付費などの見込み値」を反映。 地域密着型サービスについては、P.109に「第9期の整備予定」も反映。
第4章.3 (4)(5)	P.115、116	第1号被保険者の第9期介護保険料について、「算出過程や、介護保険基準額、各段階の保険料」を反映。
第4章.4	P.117	低所得者への負担軽減等の取組について、「災害等による保険料や利用者負担額の減免」を追記。
第4章.5 (1)	P.118	介護サービス情報公表システム等の活用について、「本区の在宅医療・介護事業者情報検索システム」を追記。
資料編	P.124	推進会議の開催経過と、パブリックコメントの実施結果を反映。